

統計調査の製表に関する事項の実績評価について（案）

平成21年度の統計調査の製表に関する事項の実績を評価するに当たっては、20年度の評価基準を基に、それを指標化した上で、満足度アンケートの結果による評価も付加することとした。

具体的には、全体を1,000点満点として、要員投入量の評価点と満足度アンケートの結果による評価点の割合を9：1とし、次の評価基準により評価を行った。ただし、再集計があった事項については、一律200点を減点した。

（1）要員投入量の評価点

- 900点 増減率▲10%以上&投入量の減少▲250人日以上
- 800点 増減率▲0%以上
- 700点 増減率+10%未満
- 600点 増減率+10%以上
- 500点 増減率+20%以上

（2）満足度アンケートの結果による評価点

- 100点 「満足」
- 50点 「おおむね満足」
- 0点 「どちらともいえない」
- ▲50点 「やや不満」
- ▲100点 「不満」

※（1）（2）の評価点の合計により、次のとおり評価
（再集計があった事項については、一律200点を減点）

- 950点以上 → AA
- 800点以上 → A
- 650点以上 → B

（参考）20年度評価基準

- AA：投入量増減率▲10%以上&投入量の減少▲250人日以上
- A：投入量増減率▲0%以上
- B：投入量増

ただし、投入量による評価がAA又はAであっても、再集計があった場合はB。